

令和 3 年 6 月 1 5 日

洞爺湖町議会令和 3 年 6 月会議  
教 育 長 行 政 報 告

番 号 件 名

- 1 寄附について
- 2 「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界文化遺産登録に係るイコモス勧告について
- 3 洞爺湖町少年の主張大会の開催について
- 4 新型コロナウイルス感染症に関する対応等について（その14）
- 5 公立高等学校配置計画案について

## 1 寄附について

前会議から本会議のまで間、次の方より寄附の申し出があり、ご厚志に添うようありがたく受納いたしました。

### (1) 金員の寄附

洞爺湖町ミニバレー協会 会長 北島良人氏

金額 340,000円 (洞爺湖町スポーツ振興基金)

## 2 「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界文化遺産登録に係るイコモス勧告について

令和3年5月26日、北海道、青森県、岩手県及び秋田県の4道県と関係市町で世界遺産登録を目指しております「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、国際記念物遺跡会議(イコモス)より「世界遺産一覧表への記載が適当」との勧告がありましたので、ご報告申し上げます。

昨年9月に行われました、ユネスコの諮問機関であるイコモスによる現地調査の結果、世界遺産にふさわしいとの評価を受けたことは、登録実現に向けて大きく前進したと受け止めており、これまで応援していただいた議員の皆様に、心から厚く感謝申し上げます。

世界遺産登録に向けましては、本年7月16日～31日に行われるユネスコ世界遺産委員会で登録の可否が決定する見込みとなっております。

今後は、関係機関等と協働しながら世界遺産登録の実現を目指すとともに、縄文文化という、約1万年もの長きにわたって営まれた、高度に発達・成熟した世界史上希少な先史時代の文化を町内外へ広く発信するなど全力で取り組んでまいりますので、引き続き議員各位のご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

## 3 洞爺湖町少年の主張大会の開催について

6月2日、洞爺湖町役場防災研修ホールにおきまして「洞爺湖町少年の主張大会」が洞爺湖町青少年健全育成連絡協議会の主催で開催されました。

本大会は、新型コロナウイルス感染症対策により、ビデオ審査形式で無観客の開催となりましたが、町内2中学校から選抜された6名の中学生が、それぞれの経験などを題材にしたテーマを熱弁されました。

発表は、コロナ禍における生活で気付いた人の優しさや、幼児・動物虐待など現代社会における問題に注目した内容などを話され、各参加者の表現力が素晴らしいとの審査講評を得ていました。

今回、最優秀賞に輝いたのは洞爺中学校3年生の吉野真帆(よしのまほ)さんで、「完璧じゃなくていい」をテーマに、自身が抱えている身体的ハンデキャップを通じ、人々の優しさや手助けを受けた体験によって得た思いを題材に、お互いに支え合うことの重要性に気付いてほしいとの内容を述べたものです。

なお、吉野さんについては7月16日に開催の「少年の主張胆振地区大会」ビデオ審査に、洞爺湖町の代表として選出することとなっております。

#### 4 新型コロナウイルス感染症に関する対応等について(その14)

##### (1) 令和3年5月14日に発生の新型コロナウイルス感染症について

洞爺湖町内の保育所に在籍している幼児1名の感染を確認し、保育所に在籍の3歳以上の幼児及び一部の職員が濃厚接触者となりましたが、検査の結果、全員の陰性が確認されました。

洞爺湖町教育委員会では、感染の確認以降、室蘭保健所からの指導・助言を受け、当該幼児が在籍する保育所を5月15日から休止(保育所閉鎖)していましたが、3歳以上の幼児及び職員全員の陰性が確認されていること、保護者の負担の緩和や職場復帰への配慮が必要なことから、当保育所に通所する兄弟のいない1、2歳児について、ご家族の状況や幼児の健康状態を確認し、通常保育の時間帯で5月21日より受け入れをいたしました。

また、3歳以上の幼児及びその弟妹の1、2歳児については、引き続き自宅待機と経過観察をお願いし、幼児全員に発熱等の症状がないことから、5月27日より通常どおり開所しています。

このたび感染した幼児に対する差別や偏見、誹謗中傷がないよう人権尊重・個人情報保護に十分に配慮するとともに、幼児や保護者、地域の方々が不安に感じることがないように、引き続き感染症の防止について徹底して参ります。

##### (2) 運動会の延期について

町内の各小中学校については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、感染症対策を行っていますが、道内の緊急事態措置区域への追加を受け、運動会については感染リスクが高いことから延期することとしています。

なお、中学校の体育祭につきましては延期しており、今後の感染状況をみながら開催について判断して参ります。

(3) 部活動の休止について

町内の各中学校の部活動については、可能な限り感染及び拡大のリスクを低減し実施していましたが、道内の緊急事態措置区域への追加を受け、原則休止としています。

なお、中学校体育連盟大会（中体連）に出場する部活動に限り、保護者同意のもと、練習は厳選して行うこととしています。

(4) 令和3年度 洞爺湖町民プール並びに学校水泳プールの閉館について

本年度においては、両館ともに6月中旬からのオープンを目指して、監視員確保や設備点検作業等の準備を進めてまいりました。

しかしながら、5月16日の緊急事態宣言の発令を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から教育委員会において再度検討した結果、当該施設の規模や地域の感染状況も鑑みて、本年度における開館を見送ることといたしました。

5 公立高等学校配置計画案について

6月1日、北海道教育委員会は令和4年度から令和6年度に係る公立高等学校配置計画案と、令和7年度から令和10年度までの見通しを公表しました。

胆振西学区の今後の検討事項としましては、令和7年度以降、令和10年度までに中卒者が106人減少することが見込まれることから、「欠員の状況、学校・学科の配置状況などを考慮し、再編整備を含めた定員調整の検討が必要」、「欠員が40人以上生じている学校について、学科の見直しや定員調整などについて検討が必要」となっています。

なお、虻田高等学校が含まれる地域連携特例校に関しては、「5月1日現在の第1学年の在籍者数が20人未満となった場合は、所在市町村をはじめとした地域における高校の教育機能の維持向上に向けた具体的取組とその効果を勘案した上で、再編整備を留保」としています。この内容に沿い、令和3年度の1年生在籍者数が18人の虻田高等学校については、令和6年度は再編整備留保となっています。